

別記様式第1

再編計画の認定申請書

年      月      日

東北厚生局長 殿

申請者1

山形県米沢市相生町6番36号  
米沢市立病院  
米沢市病院事業管理者 渡邊孝男

申請者2

山形県米沢市中央6丁目1番219号  
一般財団法人三友堂病院  
理事長 仁科盛之

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第12条の2第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 「申請者」には、再編の事業を行う全ての医療機関の開設者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、A4とすること。

(別紙1)

再編計画

1. 医療機関の再編の事業の対象とする医療機関に関する事項

開設者及び設置主体	米沢市					
施設名	米沢市立病院					
所在地	山形県米沢市相生町6番36号					
構想区域名	置賜構想区域					
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床			
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
		322	5	263	54	
標榜診療科		内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、呼吸器内科、神経内科、腎臓内科、緩和ケア内科、小児科、小児アレルギー科、アレルギー科、精神科、皮膚科、放射線科、外科、消化器外科、内視鏡外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、泌尿器科（人工透析）、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科				
		医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者
		49	1	286	1	53
職員数 (R4.4.1)		言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
		2	12	13	20	7
		調理師	視能訓練士	社会福祉士	臨床心理士	その他
		0	4	5	1	合計
					118	596
病院建物建築年次	外来棟・管理棟1965年（昭和40年）中央診療棟・病棟1984年（昭和59年）					

開設者及び設置主体	一般財団法人三友堂病院					
施設名	三友堂病院					
所在地	山形県米沢市中央6丁目1番219号					
構想区域名	置賜構想区域					
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床			
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
		185	5	108	58	12

標榜診療科	内科、神経内科、アレルギー疾患内科、呼吸器内科、消化器内科、心臓・循環器内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、心療内科、精神科、緩和ケア内科、緩和ケア外科、腫瘍内科、救急科						
職員数 (R4.4.1)	医師	看護師	准看護師	看護補助者	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士
	25.7	142.4	3.4	36.1	13	8	2
	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士	調理師	臨床心理士
	3.9	9.4	14.6	10	6.8	12.5	0.8
	視能訓練士	社会福祉士	その他				
	2	3	53				
病院建物建築年次	1971年（昭和46年）						

開設者及び設置主体	一般財団法人三友堂病院						
施設名	三友堂リハビリテーションセンター						
所在地	山形県米沢市成島町3丁目2番90号						
構想区域名	置賜構想区域						
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床				
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	その他 (一般病床・療養病床以外)
120				120			
標榜診療科	内科、神経内科、リハビリテーション科						
職員数 (R4.4.1)	医師	看護師	准看護師	看護補助者	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士
	4.9	37.3	2.2	25.8	29	23.9	9
	薬剤師	管理栄養士	調理師	社会福祉士	歯科衛生士	その他	
	2	5	14.8	4	1	7	
病院建物建築年次	1997年（平成9年）						

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

## 2. 医療機関の再編の事業の内容

### (1) 再編事業の概要：米沢市立病院

再編後の医療機関が存する構想区域名	置賜構想区域
再編事業を行う医療機関が当該構想区域で再編後に担う役割	・通年の救急医療を含めた急性期医療

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日夜間・休日診療所の機能を集約する。</li> <li>地域医療連携推進法人を設立し、更なる医療、介護等の連携を図る</li> <li>重点支援区域の選定を受ける。（令和3年1月）</li> </ul>
-----	---

※ 行は必要に応じて適宜追加すること

## (2) 再編事業の概要：三友堂病院

再編後の医療機関が存する構想区域名	置賜構想区域
再編事業を行う医療機関が当該構想区域で再編後に担う役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>三友堂病院と三友堂リハビリテーションを統合</li> <li>回復医療を中心とする医療の提供</li> <li>回復期医療以外では、緩和ケア、人工透析（維持期）、健診・人間ドック、在宅医療等を実施</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携推進法人を設立し、更なる医療、介護等の連携を図る</li> <li>重点支援区域の選定を受ける（令和3年1月）</li> </ul>

※ 「再編事業を行う医療機関が当該構想区域で再編後に担う役割」については、再編事業を行う医療機関以外の医療機関との役割分担についても記載すること。

### (2-1) 再編後の医療機関に関する事項

開設者及び設置主体	米沢市						
施設名	米沢市立病院						
再編後の所在地	山形県米沢市相生町6番36号						
病床機能別病床数	総病床数	総病床数					総病床数
高度急性期		急性期	回復期	慢性期	休棟等		
標榜診療科	263	18	245				
職員数	医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者	理学療法士	作業療法士
	58	2	298		53.5	12	5
	言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士	栄養士
	2	16	18	23	9	6	
	調理師	視能訓練士	社会福祉士	臨床心理士	その他	合計	
	0	4	5	1	123	635.5	

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

開設者及び設置主体		一般財団法人三友堂病院						
施設名		三友堂病院						
再編後の所在地		山形県米沢市福田町（番地未確定）						
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床					その他 (一般病床・療養病床以外)
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	
		199			177	22		
標榜診療科	内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、腫瘍内科、心療内科、リハビリテーション科、外科、整形外科、脳神経外科、緩和ケア外科							
職員数		医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者	助産師	理学療法士
		16		142	3	51	-	39
		作業療法士	言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士
		27	10	6	5	12	9	7
		社会福祉士	臨床心理士	歯科衛生士	その他			
		8	1	3	48			

（2－2）再編前後の対象医療機関の病床機能別病床数の合計

対象医療機関の病床機能別病床数の合計	総病床数	一般病床及び療養病床					その他 (一般病床・療養病床以外)
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	
再編前	627	10	371	232	12	2	
再編後	462	18	245	177	22	0	

※再編の事業を行う全ての医療機関の病床機能別病床数の合計を記入すること

### 3. 医療機関の再編の事業の実施時期

実施期間	平成29年度～令和5年度
計画年度	実施内容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米沢市立病院と三友堂病院では、米沢市地域医療連携あり方委員会を設立し、両病院の再編・統合による機能分化（案）を策定する</li> <li>・両病院とも新築移転を前提に協議を行う</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第1回病床機能調整ワーキングにて、米沢市立病院、三友堂病院の医療機能のあり方について説明する</li> <li>・平成30年10月、米沢市立病院新病院建設基本構想の改訂</li> <li>・平成31年3月、米沢市立病院、三友堂病院新病院建設基本計画の策定</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省より、両病院の再編・統合事業について、具体的対応方針の再検証が行われる</li> <li>・設計事務所選定</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月、米沢市立病院、三友堂病院新病院建設基本設計の完成</li> <li>・第1回置賜地域保健医療協議会にて、両病院の統合・再編事業に対する重点支援区域申請に係る協議が行われる</li> <li>・第2回置賜地域保健医療協議会にて、米沢市立病院、三友堂病院、三友堂リハビリテーションセンターの再編・統合の協議が行われ承認され、医療審議会に諮られた。</li> <li>・令和3年1月、重点支援区域に選定</li> <li>・施工業者選定</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年6月、米沢市立病院、三友堂病院新病院建設実施計画の完成</li> <li>・令和3年6月、工事着工</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年7月、米沢市立病院側の解体・外構工事着工（予定）</li> <li>・令和5年11月1日、新病院開院（予定）</li> <li>・同年同月、地域医療連携推進法人設立（予定）</li> </ul>

※実施内容については、実施月を記載するなど実施時期が分かるように記入すること。

(別紙2)

4. 再編の事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

調達先 費用	資金の借入れ	自己資金	その他	合計	備考
所要額 米沢市立病院	14,271百万円	572百万円	1,055百万円 (補助金)	15,898百万円	
所要額 三友堂病院	7,130百万円	478百万円	879百万円 (補助金)	8,487百万円	

※ 内容を補足する資料を参考資料として適宜添付すること

5. 再編の事業の用に供するために取得する不動産に関する事項

(土地)

(単位: m<sup>2</sup>)

	所在地番	地目	面積	その他	購入時期
1					
2					
3					

※ 再編の事業の用に供するために土地を取得しない場合は、本項目は記入不要

※ 再編の事業の用に供するために土地を取得する場合は、土地の概要が分かる資料を添付すること

(建物)

(単位: m<sup>2</sup>)

	所在家屋番号	種類・構造	床面積	その他	着工時期	竣工時期
1	・未確定 (米沢市立病院)	鉄骨造一部 鉄骨鉄筋コンクリート造	23,968.60m <sup>2</sup>		令和3年6月	令和5年7月
2	・未確定 (三友堂病院)	鉄骨造一部 鉄骨鉄筋コンクリート造	15,397.04m <sup>2</sup>		令和3年6月	令和5年7月

※ 再編の事業の用に供するために病棟等を建築(増改築を含む)しない場合は、本項目は記入不要

※ 再編の事業の用に供するために病棟等を建築(増改築を含む)する場合は、図面、設計書等、工事の概要が分かる資料を添付すること

## 添付書類目次

### 添付書類

1	登記事項証明書及び定款の写し、又はこれらに準ずるもの(申請しようとするものが法人である場合)※1
2	住民票の写し（申請をしようとする者が個人である場合）※1
3	事業報告書、貸借対照表及び損益計算書※2
4	地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類※3
5	再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類※4
6	再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類※5

※1 これらの書類は、当該再編事業を行う全ての者のものを添付すること。

※2 これらの書類は、最近2期間の確定決算に基づく書類を添付すること。これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類を添付すること。

※3 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類には、当該会議に提出した全ての書類及び当該会議の議事録を添付すること。

※4 土地の概要が分かる書類にあたっては登記事項証明書を添付すこと。

※5 建物の概要が分かる書類にあたっては建設にかかる基本的な計画等の書類を添付すること。